

平成 30 年 5 月 1 日

会員各位

(一社) 長野県理学療法士会 会 長 佐藤博之
副会長 平川和彦
業務推進局長 小林美秀
地域包括ケア推進部長 山崎 一

地域包括ケアシステムに関する推進リーダー制度の取り組みについて(通知)

会員の皆様におかれましては、日頃から県士会活動にご理解とご協力をいただき誠にありがとうございます。

さて、日本理学療法士協会では地域包括ケアシステム構築に参画できる人材育成を目的として、「地域包括ケア、および介護予防の各推進リーダーの認定コース」を設定しています。推進リーダーの取得を目指すには以下の要件および手順が必要ですので、ご確認の上、皆様の積極的なご参加をお願いいたします。

1. 二つの認定コースの目的

【地域包括ケア推進リーダー】

地域包括ケアシステム概念やそれが求められる背景を踏まえ、地域ケア会議の必要性とそこでの理学療法士の役割を理解した上で、会議に参加できる人材を育成する。

【介護予防推進リーダー】

行政や関係団体と連携し、実効性のある介護予防プログラムの企画・提案・運営ができる人材を育成する。

2. 履修資格とポイントの付与

新人教育プログラム修了者が対象となります。

推進リーダーの資格取得は、生涯学習の資格として 40 ポイントが付与されます。

3. 履修手順（以下の受講、参加が必要です。）

○まず、PT 協会マイページ上から推進リーダー登録申請を行い、その後以下の①、②、③へ進んでください。

マイページ→トップ画面、メニュー一覧、「地域包括ケア」内→「リーダー登録」へ
(地域包括ケア推進リーダー、介護予防推進リーダー別々に登録してください。)

① e-ラーニングの受講（有料）

- ・ PT 協会マイページ上から申し込んでください。
- ・ ケアマネ、地域認定理学療法士など所有資格によっては免除制度があります。

②導入研修の受講（下記参照）

- ・導入研修の受講には、事前にe-ラーニングを修了していることが前提となります。
- ・e-ラーニング受講は、申し込みから受講開始まで約3週間かかります。導入研修受講を目指す方は余裕をもって受講してください。

③県士会指定事業への参加（指定事業については県士会ホームページを参照ください）

- ・士会指定事業への参加は、e-ラーニングや導入研修の履修の前後に関わらず可能です。
- ・推進リーダー登録以前に参加した県士会指定事業は、履修要件には該当しません。

○同一年度中に、前述①、②、③の履行が済まなかった場合は、登録が無効になり、再度次年度に登録を行う必要があります。

4. 今年度の導入研修の予定

長野県理学療法士会では、平成30年度の地域包括ケア推進リーダー導入研修、介護予防推進リーダー導入研修を11月上旬に計画しています。

詳細については、日本理学療法士会ホームページを参照してください。

(http://www.japanpt.or.jp/members/lifelonglearning/edu_houkatsu/index.html)

問い合わせ先

南箕輪村地域包括支援センター 担当：山崎一

電話：0265-72-2105 / Fax：0265-73-9799

E-メール：kwskgpz400gmail.com